

運動部活動を活用した教師力向上政策

—「教師教育」を視点に—

黒澤 寛己¹, 横山 勝彦²

Faculty development policy of teachers that leverage sports club Point of view of “teacher education”

Kurosawa Hiroki¹, Yokoyama Katsuhiko²

In recent years, Japanese school is needed innovation by revision of the education law. Especially high school, are exposed to severe competition because the number of students has decreased. Many of the high school are working on innovation. Method is two. The first is the innovation of the regular curriculum. The second is the innovation of the hidden curriculum. Especially sports club is important because many of the students belong. Both of teacher faculty is important. In this study, we interviewed and literature survey. We went policy proposals related to faculty development of teacher on the basis of the result.

【Keywords】 faculty development, teacher education, school innovation, sports club

近年、我が国の学校教育には法律改正などを契機として様々な改革が求められている。とりわけ高等学校は、少子化の影響を受け厳しい学校間競争に晒されている。そのため、多くの高等学校は特色づくりを目的とした学校改革に取り組んでいる。

その方法は大きく分けて2つある。1つ目は正規の教育課程を改革する方法である。2つ目は教育課程以外を改革する方法である。その中でも、教育課程にはふくまれていないものの運動部活動は、多くの生徒が加入していることから学校文化として定着している。しかし、いずれの改革方法についても教師力の向上が重要な要素となる。そこで、本研究では、文献調査と聞き取り調査によって、教師や運動部活動の現状を明らかにした。そして、その結果をもとにして、高等学校の運動部活動を活用した教師力向上政策について、「教師教育」の視点から検討するとともに具体的な政策提言を行った。

【キーワード】 教師力向上, 教師教育, 学校改革, 運動部活動

I. はじめに

近年、我が国の学校教育には、教育に関する法律の改正などを契機として「学校改革」や「開かれた学校」といった理念による学校経営が求められている。また、内閣総理大臣による「教育再生実行会議」は「学校制度の改善」や「質の高い教師の確保」などを提言している。とりわけ、高等学校（以下、高校と略す）においては、中学校からの進学率が97%を超え、準義務教育化の様相を呈しており多種多様な生徒が入学している。さらに少子化の影響をも受け、厳しい学校間競争にも晒されている。そのため、多くの高校は特色づくりを目的とした改革に取り組んでいる。

その方法は、大きく分けて次の2つである。1つ目は、「顕在的なカリキュラム」改革である。例えば、難関大学受験に対応した特別進学コースや資格取得など専門教育コースの充実などの正規の教育課程改革である。ここでは、主に教師の教科指導力が必要となる。2つ目は、「潜在的なカリキュラム」改革である。学校イメージの向上、校舎改築、制服、行事や部活動など、正規の教育課程以外の充実である。例えば、この中でも特に運動部活動（以下、部活と略す）は、多くの生徒が自主的に加入し、教育課程には含まれていないものの、それを上回ると言ってもよいほど学校内外に様々な影響を及ぼす学校文化として定着している。そして、ここでは、主として顧問教師の部活指導力が必要とな

1 京都市立塔南高等学校 (Tonan High school)

2 同志社大学スポーツ健康科学部 (Faculty of Health and Sports Science, Doshisha University)

る。しかしながら、ここ数年、部活には体罰やしごきなどの行き過ぎた指導による重大な事件や事故が発生し、マスコミや保護者から批判の声が上がっている。その原因は、一部の顧問教師が部活指導を特別視して、勝利至上主義に偏った指導を行ったことが原因であると考えられる。いずれにしても、高校における学校改革に共通する課題は教師力の向上である。そこで、本研究では、部活における教師力向上が、教師力全般の向上に資すると考え、高校の部活を活用した教師力向上政策について、「教師教育」の視点から検討するとともに具体的な政策提言を試みる。

Ⅱ. 我が国における教師の現状

1. 教師力

政府の教育改革や各学校改革の重要な要素として、教師力の向上が希求されている。少人数学級の実現や、校舎・教室など施設設備の充実も喫緊の課題ではあるが、それら以上に教師力の向上は、児童・生徒の学力や規範意識の向上に直接作用することからも、それらへの取り組みの優先順位は当然のことながら高い。特に、中央教育審議会では、長年にわたり、教師力の向上について議論されている。平成26年11月6日の中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会では、「これからの学校教育を担う教員の在り方」として、「社会が急激に変化する中、我が国の教育も、知識基盤社会、国際化、人口減少社会といった時代の変化に即した対応が求められており、教育を支える教員についても新たな時代にふさわしい資質能力を備える必要がある」と指摘する。そして、その方策として「教員の養成・採用・研修に一貫性を持たせつつ、改革を進める必要がある」としている。

このように、現代社会においては、教師が身に付けなければならない資質や能力は多岐にわたり、常に教師自らが学び続けるという姿勢を持つことが重要となる。教師力については、現在、明確な定義はなされていないが、(文部科学省, 2014)では「実践的指導力を身に付けた教員や、教職員を指揮監督して学校を適切にマネジメントし、責任を全うできる管理職の確保・育成に向けた総合的な教師力向上の取り組みを推進する」としている。つまり、「教師力」とは、担当教科の専門性に優れているだけでなく、複雑な現代社会の情勢に対応し、生徒や保護者から信頼を得ながら、学校経営に参画できる教師の総合的な力量のことを指すと考えられる。その教師の力量については、野津・後藤(2009)によると、指導技術的な側面は「専門的力量」、人間の資質的な側面は「人間的力量」と呼ばれ、これらは裏表の関係にあると言う。また、「専門的力量」

は必要条件であっても十分条件ではなく、それを支える「人間的力量」と融合した形となって必要十分条件となるとする。すなわち、教師は自己の人間の資質的な側面を生かした教育技術を創造しなければならないのである。

以上のことから、現代の教師は教科に関する専門知識だけでなく、それを生徒へ還元していくために、多くの経験を通じて「人間的力量」を高めていく必要があると言えるのである。

2. 研修制度

ここでは、教師の力量を高めるための研修について検討する。

まず、教員養成段階においては、大学4年間の教員養成に加えて、2008年度から全国に設置された教職大学院での学びを加えた「4 + α」の制度設計により、教師の修士レベル化が図られている。これら大学院設置の背景について、(牛渡, 2010)は「教職を高度かつ複雑な知識と技術に基づく専門職 (profession) とみなすべきであるとの認識が広まっていること」と指摘する。また、都道府県や政令指定都市の教育委員会は、教職志望の大学生や大学院生を対象に、教育現場での体験実習や現職の校長や教師の講話による、京都市の「教師塾」や東京都の「東京教師養成塾」といった取り組みに見られるような研修会を実施している。これらの研修会は、即戦力の教師養成と各都道府県の教員確保といった2つの目的を持っている。

さらに、教員採用1年目には、法定研修^{注1)}として「初任者研修」が義務付けられている。研修内容や方法、時間数などは都道府県によって若干の違いはあるが、概ね年間300時間程度の校内研修と年間25日(長期休業中研修含む)の校外研修が実施されている。その内容は、校内研修では、校長や担当教員の指導による教育法規や服務規程などの基本的事項、授業研究・生徒指導、学級経営といった実践的な研修である。校外研修では、都道府県の総合教育センターなどを活用して、大学の研究者や教育実践者からの講義の受講や他の学校見学などである。

その後は、「採用10年目」の法定研修がある。これも、都道府県によって若干の違いはあるが、校内研修20日、校外研修20日が設定されており、教育法規や服務に関する「共通研修」や「生徒指導研修」、「教科指導研修」を内容とした、学校におけるミドル・リーダーとしての資質向上がその目的とされている。ところが、これらの法定研修には、原則として部活指導に関する

^{注1)} 法定研修は、教育公務員特例法第二十条及び第二十三条により「初任者」と「採用10年目」の教師に義務付けられている。

内容は含まれていないのである。

この他には、管理職を対象とする「校長研修」「教頭研修」などの管理職研修、教師として様々な問題を抱えた指導力不足教員を対象とした「指導改善研修」が、各教育委員会の指導主事や校長経験者らの指導により実施されている。このように、昨今の学校現場で起こる事案に適切に対応できる資質・能力向上を目的とした研修制度が施策展開されている。

3. 教師の業務

教師力向上の方法は、研修によるものだけではない。多くの教師は研修以外の日常業務から多くのことを学んでいる。それは、教師自身が自主的に行う教材研究や、他の同僚教師、生徒・保護者との関わりを通じた学びもある。しかしながら、昨今の教育現場は多忙を極めており、かつてのように先輩教師が、若手教師に対して教師の心構えや指導方法について時間を掛けて指導する時間的な余裕がないのである。

ここでは、教師の業務に焦点を当て、教科指導、生徒指導、部活指導を事例に検討する。教師の主たる業務は教科指導である。文部科学省の調査^{注2)}によれば、高校教師の週平均持ち時間数（1コマ50分）は、14.4コマと報告されている。そして、これに、授業の準備、教材研究、定期考査の作成、採点・評価、受験対策などの業務が付随する。さらに、最近ではICTを活用した授業など、新しい授業形態が提唱されていることから、これらの研究にも多くの時間を費やすこととなる。

次には、担任や校内分掌を通じた生徒指導がある。これは単に基本的な生活習慣を指導する生活指導だけでなく、進学や就職に関する進路指導や行事など特別活動の指導も含んでいる。現在では、各校にスクールカウンセラーが配置されていることから分かるように、生徒の精神的なサポートについても教師の重要な業務となっている。

最後としては、放課後の多くの時間を占めている部活指導がある。先述のように部活は教育課程外の活動である。しかしながら、現実として、教師業務の中では大きなウエイトを占めている。放課後の練習はもちろんのこと、休日の練習・試合、長期休業中の合宿や遠征などの指導をしなければならない。このため部活指導は、しばしば超過勤務や教員の多忙化の要因として、教職員組合から指摘を受けている。図1は、これらの業務を、「教職専門性の階層」（辻野、2012、

p236）として分析したものである。授業などの教科指導は「中核」の業務、生徒指導は「内縁」の業務、教育課程外の部活指導は「外縁」の業務として分類される。そして、免許制度上専門性を担保されていない部活動は、教職専門性の中核とはなりにくいと指摘される。ここに、学校現場における重要な教育活動の1つである部活指導をめぐる制度と実態との乖離が見られ、今後の政策的課題が存するのである。

以上、ここまで教師力・研修制度・教師の業務について概観してきたが、我が国の教師は、多種多様な業務を抱えながら、教師力を高めるために法定研修や自主研修に励んでいる実態が明らかになった。そこでは、教師の専門的力量を高めるような知識や技能の習得が図られている。言い換えれば、「形式知」や「認知能力」といった知識習得の場は設定されている。しかし、それを支える「人間の力量」の糧とされる「暗黙知」や「非認知能力」といった知識習得のための「体験・経験の場」は明確には設定されていないのである。

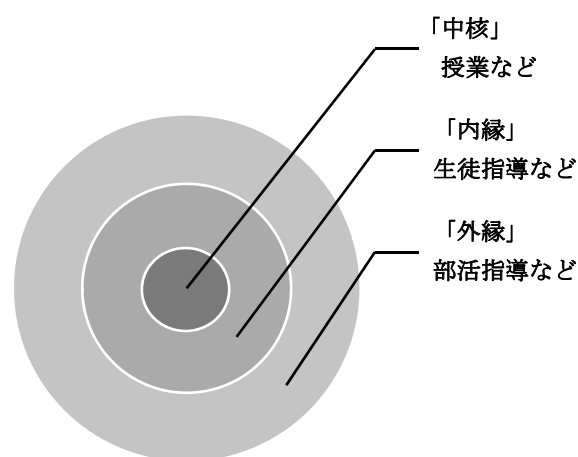


図1 教職専門性の諸層（出典：辻野2012、p236）

Ⅲ. 我が国の部活の現状

1. 部活の効果と問題点

部活は、我が国の伝統的な学校文化であるとともに、教育活動の「体験・実践の場」である。学校の部活は、明治初期に高等教育機関において結成された課外における組織的なスポーツ活動をその起源としている。現在では、高等学校学習指導要領（総則）に、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関連団体

^{注2)} 文部科学省が2006年に、全国の教員の勤務実態を調査した。その背景には、月間100時間を超えるような超過勤務や多忙化、そのことが原因と考えられる過労死などが問題とされたことにある。

等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」と示されている。このように、部活動は教育課程外の位置付けであるが、学校教育の中で重要な活動として認知されているのである。そこには、競技力の向上だけでなく、勉強との両立を目指すような文武両道の理念が深く根付いている。

また、運動部の在り方に関する調査研究協力者会議(2013)では、部活についての意義や効果を、次の6点にあるとしている。すなわち、1. スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる、2. 体力の向上や健康の増進につながる、3. 保健体育科などの教育課程内の指導で身に付けたものを発展、充実させたり、活用させたりするとともに、運動部活動の成果を学校の教育活動全体で生かす機会となる、4. 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する、5. 自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらす、6. 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成につながる、である。

しかし、このような非常に高い評価を得る部活ではあるが、昨今の部活指導中の顧問教師の体罰を苦にして高校生が自ら命を絶つという痛ましい事件や、部活練習中の重篤な傷害事故など、その問題点も指摘されている。黒澤・横山(2008)は、部活の負の側面として次の3点を指摘する。1点目は指導面の問題である。顧問の勝利至上主義に偏った指導により、バーンアウト(燃え尽き症候群)の生徒を作っている。また、選手の健康を無視した指導などにより成長期の体に大きなリスクを与えるスポーツ外傷や障害、さらには炎天下の練習などで毎年のように熱中症が発生している。2点目は、運営面の問題である。顧問や監督による体罰やしごき、部員間のいじめや暴力事件が後を絶たない。また、顧問教諭の高齢化や多忙化、部員数の減少などから廃部などに至るケースが見受けられる。3点目は制度上の問題である。学校宣伝のみを目的としたスポーツ推薦入試や特待生などの制度が、部活本来の趣旨を歪めていることも多い。

以上のように、我が国の部活動には一定の教育的効果は認められているものの、その曖昧な位置付けにあることによる問題点も指摘されるのである。

2. 部活への対策

このように、非常に曖昧な状況におかれている部活に対して、教育行政機関は以下のような対策を取っている。文部科学省は、「世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上7か年戦略」

(平成25年8月30日)の中で、「メリハリのある教員給与」の項目において、「管理職手当の改善」などと同様に、「部活動指導手当^{注3)}」を4か年で倍増するとの方針を打ち出している。これは、部活顧問教員の士気を高め、指導の充実を図ることがねらいであると考えられる。

また、部活顧問教師の負担を軽減するために、各教育委員会は外部指導員制度を充実させている。これは、実技指導ができる顧問教師がいない場合に、当該競技の指導員や審判員資格を持つ指導者を外部からの派遣として受け入れる制度である。さらに、東京都杉並区や大阪市では、部活指導を外部の民間スポーツクラブに外注する制度が検討されている。外部指導員や部活の外注は、教師の業務負担を軽減させる目的であると考えられるが、本来は教科指導や生徒指導と同様に、外部の組織に任せるのではなく、部活指導も教師業務の一部として充実を図る必要があるのである。

以上、我が国の部活の効果や問題点、教育行政機関の対応について検討してきたが、さらに部活顧問の現状を把握するために、次章では、高校の部活顧問への調査について述べる。

IV. 調査

公益財団法人日本体育協会指導者育成専門委員会が実施した「学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書」(2013)から、高校部活顧問の担当教科は、全体の75%が保健体育科以外の教科担当者であり、その内の40.9%が当該部活の競技経験がないと報告している。

また、部活顧問の多くが「専門的指導力の不足」や「校務の多忙」「(部活が)他の業務の妨げ」と感じているとのことである。本研究では、高校の部活顧問の現状に深くアプローチするために、部活指導に当たっている顧問教師に対する聞き取り調査を実施した。調査は、京都市内の公立高校に勤務している保健体育科以外の部活顧問教師5名と、さらに調査の信頼性を担保するために、他府県教員3名にも調査を実施した。聞き取りの方法は半構造化面接法により、自由度の高い面接を行い、各顧問教師の現状について質問を行った。

主な質問項目は以下の6問である。Q1 スポーツの経験について、Q2 大学の教職課程で部活の指導方法について学んだか、Q3 教師になってから、部活の指導方法について研修を受けたか(救急救命法含む)、Q4 現在、部活顧問として悩んでいることは何か、Q5

^{注3)} 休日等の部活動指導手当を、現行の4時間につき2,400円を4,800円に、対外運動競技等引率指導手当を現行の3,400円から6,800円へと増額する計画である。

部活顧問を経験して、教師として身に付いたことはあるか（あれば、どのような力か）、Q6 他の業務との関連で負担を感じるか、である。部活顧問への聞き取り調査の概要は、表1に示した通りである。

V. 調査結果及び考察

聞き取り調査では、共通の回答としては「指導している競技は未経験」や「中学・高校での部活経験のみ」であった。また、「大学時代や教員になってからも部活指導の正式な研修を受けたことはない」もあった。指導上の悩みについては、「実技指導力の不足」「練習中の事故や怪我」「他の業務との時間配分」などがあった。その中で肯定的な回答としては、「教師として集団指導の能力が身に付いた」「生徒との関係性が構築できた」「生徒指導力が高まった」などがあった。

個別の回答には、「先輩顧問教師の指導方法が参考になる」や「生徒には、授業では学べないこと（礼儀、マナー、チームワークなど）を学んで欲しい」などがあった。部活指導上の課題としては、「教材研究や考査問題の作成、職員会議などで指導に行きたいが時間の余裕がない」や「時間的余裕があれば、指導者講習会や研修会に参加したい（参加している）」などがあり、女性顧問教師からは「子育てとの両立が難しい（土・日の練習や試合に行けない）」などの意見を聞くことができた。

以上の聞き取り調査から部活顧問の現状は、以下の4点にまとめられる。1. 競技の経験は無い（少ししかない）が、先輩教員の指導方法を参考にしながら積極的に指導している、2. 部活の指導を通じて、生徒とコミュニケーションを図り、礼儀やマナー、チームワークなどを指導している、3. 他の業務との時間的バランスに苦慮しながらも部活の教育的効果を認めている、4. 指導方法に不安を抱えているため、できるならば指導者講習会や研修会への参加を希望している、である。

このように、調査の結果、高校の部活では保健体育科以外の教員が専門的指導技術の不足などの不安を抱えながら部活指導をしているということが明らかとなった。しかし、部活指導を通じて教師として成長するための貴重な経験である「組織マネジメント」「生徒とのコミュニケーション」「先輩教員からの指導」の3点について学んでいることも明らかとなった。

これらのことから、部活指導を「校務の多忙化」や「教科指導の妨げ」の要因として否定的に捉えるのではなく、教師力向上の方策として捉えることが重要である。なぜなら、生徒に対しては、文武両道の理念のもとに、部活を通じた人間性の向上を求めているのならば、教師自らがそのロールモデルとなり、生徒とともに部活を通じて教師として「人間的力量」を高めようとする姿勢が重要であり、このことが教師力向上にも有効に作用すると考えられるのである。

次章では、部活を活用した教師力向上政策について提言する。

VI. 部活を活用した教師力向上政策の提言

1. 政策ネットワークによる諸アクターの整理

ここでは、部活を活用した教師力向上政策について提言するが、そのためには、関係する諸アクターの整理が必要となる。そこで、政策分析ツールとして有効とされる、「政策ネットワーク」（真山 2011, p12）に依拠して、政策実現までの流れを明確化する。

図2は、これまでの議論に関係した諸アクターを政策ネットワークの概念図に表わしたものである。この図をもとに現状を分析すると、教師や部活に対しては、様々なアクターから評価及び批判の声が上がっている。このことから既にイシュー（問題・争点）として多くの者が関心を持ち、政策が生まれるために必要な議論の輪であるイシューネットワークが自然と形成されていると考えられるのである。

表1 部活顧問への聞き取り調査の概要

対象者	年齢・性別	担当教科	部活名	調査日
A 教諭	20 歳代・男性	理 科	バレーボール部	2014 年 8 月 18 日
B 常勤講師	20 歳代・女性	英語科	バスケットボール部	2014 年 8 月 18 日
C 常勤講師	20 歳代・男性	社会科	サッカー部	2014 年 8 月 18 日
D 教諭	20 歳代・男性	社会科	陸上競技部	2014 年 9 月 25 日
E 教諭	30 歳代・女性	英語科	陸上競技部	2014 年 9 月 25 日
F 教諭	40 歳代・男性	理 科	バスケットボール部	2014 年 11 月 21 日
G 主幹教諭	50 歳代・男性	国語科	テニス部	2014 年 11 月 21 日
H 主幹教諭	50 歳代・男性	国語科	ラグビー部	2014 年 11 月 21 日

筆者作成

さらに、イシューネットワークが既に一定の広がりを持っていることや、本研究で明らかにしてきた事実関係からも分かるように、教師や部活を所管する文部科学省や教育委員会といった組織は、教師力向上や部活の在り方について何らかの対策を講じる必要性を認識しているとも考えられる。また、教員養成系大学、教育・スポーツ系の学会や研究者においても、それに対する各組織としての一定見解を持ち、政策の検討を試みるようになってきている。これらのことから、政策を検討する素地としての組織間政策ネットワークも形成され始めているとも言える。

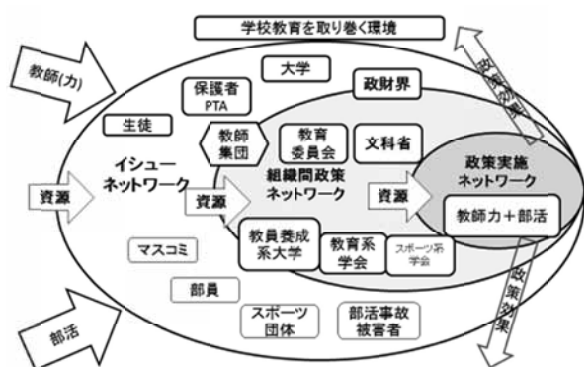


図2 運動部活動を活用した教師力向上政策を巡るネットワーク
(真山 (2011, p14) をもとに著者作成)

そして、それらを前提として政策実施ネットワークが形成され、政策実施が現実のものとなるのである。しかしながら、本研究の対象としている教師力向上と部活の関係については、現在のところ政策実施ネットワークが形成されたとしても、それぞれが別々のイシュー（問題・争点）として認識されていることから、両者を解決に導く政策として検討され難いという大きな課題を抱えている。このことについては、(真山 2011, p15) の「政策が当初の計画通りに進まない原因は、＜中略＞政策実施ネットワークを分析することによって、初めて解決の端緒も見えてくる」との指摘する通りである。そのため、次節では、この課題を解決することに焦点を絞り、「教師教育」という新しい視点から政策実施に向けた具体的な取り組みについて提言する。

2. 「教師教育」の視点からの政策提言

ここでは、今までの議論と前節の「政策ネットワーク」による分析に基づき、「教師教育」という新たな視点から政策提言を行う。教師の力量向上に関しては、「教員養成」と「教師教育」が同義的に用いられることが多いが、今津 (2012) によれば、「教員養成」は若い時期に集中しておこなう教師になるための職業準

備を指し、「教師教育」は教職に就く前から教職を終えるまでの全過程を見据え、「教員養成」プラス「初任者研修」プラス「現職研修」という三段階を包括して捉える。本研究では、ここでいう「教師教育」の視点に依拠し、その段階に応じた、部活を活用した教師力向上政策の具体的プランを示す。このことが、別々のイシューとして認識されている教師力向上と部活の両者を結び付ける契機となるのである。

1) 教員養成の段階

この段階では、教員養成系大学を中心に教師になるための知識・技能の習得が重要である。そのため、教師にとって重要な業務の一つである部活指導を、教職免許取得の科目として設置することを提言したい。将来、部活指導に携わる可能性のある学生に対して、事前に安全指導やスポーツ指導の基本についての知識・技能を身に付けさせることは、部活顧問教師としての力量だけでなく、教師力向上にも有効に作用すると考えられる。実際、愛媛大学では平成 25 年度から共通教育の発展科目に「スポーツと教育」という科目を設置して、教員免許の取得を希望する全学生に対して、「スポーツ指導の基礎・基本」「スポーツイベントの企画・運営」といった内容の授業を展開している。

日野 (2014) によれば、その授業では、「学校における体育的行事や運動部活動などの指導場面で求められる健康や安全に関する知識や指導法について学習し、実践的指導力を身に付ける」ことがねらいとされている。このような先行事例を参考に、各大学において科目設置がなされるとともに、前述の「教師塾」などを通じて教育現場での実習の際に部活指導を体験することによって、現職の部活顧問からの指導を直接受け取ることができ、生徒とも身体運動を通じた交流を図るような貴重な体験ができると考えられるのである。

2) 初任者の段階

この段階では、各都道府県教育委員会が主催する「初任者研修」の中に部活指導の単元を設置することが必要であろう。具体的には、実際に部活指導を行うことを想定して、総合教育センターで実施される研修で、部活の運営、安全指導、部活と生徒指導といった部活指導に必要な知識や技能が習得できるような研修を実施するのである。実際に、名古屋市教育委員会では、体育授業や部活での事故防止を目的として、スポーツ医学の研究者を招いての研修会^{注4)}を実施して、学校

^{注4)} 名古屋市教育委員会は 2014 年 9 月 17 日に、横浜市立大学医学部の南部さおり助教による「武道における安全指導者研修会」(於:名古屋市教育館)を開催して、体育授業や部活中の安全指導についての教師の意識を高めている。

での安全管理の意識を高めている。そして、これらの取り組みにより、受講した教師はその知見を活かし、先輩顧問教師とともに自信を持って部活指導に携わることができる。さらに、部活指導で身に付けた組織マネジメント能力や生徒とのコミュニケーションスキルを教科指導や学級経営、生徒指導に活用することによって、教師力そのものを向上させることにつながるのである。

3) 現職「10年目」及び「管理職」の段階

「10年目研修」や「管理職研修」においては、部活指導及び部活指導の危機管理の単元を設置することが必要であると考えられる。この段階では、学校内で主任や部長といったミドル・リーダーとしての活躍が期待されるため、全教職員を対象とした学校経営や危機管理の視点を持つ必要がある。

(吉田・来田 2015) は、部活については表2のように「全教職員で共通理解を進める視点」が重要であると指摘する。具体的には、「視点1」や「視点2」に示された部活に関するステークホルダー(関係者)が「期待していること」や「懸念していること」を明確にしながら、常に「対策を講じる」必要があるとしている。教員研修の教材として用いる際には、表の空欄の各項目を受講者が記入することによって、教師の視点を広げることに効果があると言う。そこには、部活は部内で完結する閉鎖的な組織ではなく、開放的で透明性が求められる存在であると認識する必要がある。つまり、これは部活を事例として活用しながら、学校経営上の問題を認識し、改善していくというケーススタディである。このような視点を持つことでミドル・リーダーや管理職としての資質が養われるのである。

以上、教師教育の各段階における研修と、実際の部活指導方法について先行事例をもとに政策提言を行った。これらが今後施策として実施されることにより、総合的な教師力の向上が期待できるのである。

VII. まとめ

本研究では、教育課程外の活動であり、業務としては「外縁」と認識されていた部活を活用した教師力向上についての可能性を明らかにした。そして、さらに「政策ネットワーク」の概念を用いた諸アクターの分析を実施した上で、教師教育の視点から具体的な政策提言を行った。この政策が実現すれば、教師は研修や日常の業務だけでは習得することが難しいとされる、「暗黙知」や「非認知能力」を身に付けるための経験を積むことができる。さらに、教師はこの経験をもとに、部活指導を通じて生徒とともに試合での勝利による達成や、敗北による挫折、結果が出るまで時間を掛けて指導するという忍耐、さらに教室以外の体育館やグラウンドでの練習を通じての交流といった貴重な経験をすることにより、教師としての「人間的力量」を高めることができると考えられる。また、部活の運営を通じて組織マネジメント能力やコミュニケーション能力といった「専門的力量」も同時に身に付けることが可能となり、授業や学級経営にも活用できるのである。そして、それらの経験は、学校のミドル・リーダーや管理職としての力量形成にも有効に作用する。さらに、様々な理由により指導力不足教員と認定された教師に対しても、何らかの形で部活指導に携わることにより、通常の研修では味合うことのできない達成感を得ることが可能となろう。それらのことが学校改革や学校教育全体のレベル向上に寄与すると考えられるのである。

これらの政策効果については、本研究が今まで別々に検討されていた教師力向上と部活の関係について、教師教育という新しい視点から分析したという点において新規性を有していると考えられる。

今後の課題としては、提言した政策実現のために、本研究の成果を基盤として教師力に関する教育政策と部活に関するスポーツ政策双方の研究を充実させる必要がある。双方の関係学会などで、本研究の提言を

表2 部活動状況を検討する視点(校内教職員用)

視点1	視点2	期待	懸念	対策
生徒	(1)一般生徒	()	()	()
同僚教員	(2)学級担任・学年教員	()	()	()
	(3)他の顧問教員	()	()	()
	(4)管理職	()	()	()
		()	()	()
校外	(5)保護者	()	()	()
	(6)地域	()	()	()
教育課程	(7)教科・授業・学力	()	()	()
	(8)他の教育計画	()	()	()

出典：(来田・吉田 2015, p33)をもとに筆者作成

もとに活発な議論が展開され、研究の蓄積が図られることを期待したい。さらに、具体的な方策として、文部科学省は昨年度（2014年度）より、「総合的な教師力向上のための調査研究事業」を展開している。この事業内容は、研究テーマを1. 初任者研修の抜本的な改革、2. 教師塾の拡充、3. 教育課題に対応するための教員養成カリキュラム開発、4. 管理職を養成する仕組みの確立、5. 教員免許を持たない専門的な知識・技能のある優れた人材登用の促進、と設定している。これらのテーマは本研究と密接な関係があることから、このような制度を活用することも視野に入れ、今回の研究成果の検証を続けていきたい。

参考文献

- 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会「これからの学校教育を担う教員の在り方について（報告）－小中一貫教育制度に対応した教員免許制度改革－」, p1, 2014
- 日野克博「教員養成の現状と課題」『体育科教育 2014年7月号』, 大修館書店, pp22-25, 2014
- 公益財団法人日本体育協会指導者育成専門委員会「学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書」, p18, 2014
- 黒澤寛己「第2部 第2章学校教育再生への試みと対策」, 横山勝彦他『ライフスキル教育－スポーツを通して伝える「生きる力」』, 昭和堂, pp101-110, 2009
- 文部科学省「教員勤務実態調査（高等学校）報告書」, p15, 2006
- 文部科学省『高等学校学習指導要領』, p23, 2009
- 文部科学省「世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上7か年戦略」, p6, 2013
- 文部科学省「平成26年度総合的な教師力向上のための調査研究事業公募要領」, p1, 2014
- 文部科学省「平成27年度総合的な教師力向上のための調査研究事業公募要領」, p1, 2015
- 真山達志「第1編第1章第2節スポーツ政策研究の課題」『スポーツ政策論』, 成文堂, pp9-17, 2011
- 向山昌利・来田宣幸・横山勝彦「人材育成とスポーツ教育プログラムの構築－国際交流スポーツイベントを事例に－」, 『同志社スポーツ健康科学第5巻』, pp28-38
- 野津一浩・後藤幸弘, 「『教師の力量』の構造に関する予備的考察」『兵庫教育大学教師教育学会紀要（22）』兵庫教育大学, pp19-26, 2009
- 辻野けんま, 「第14章 教師の力量開発」『学校改善マネジメント－改題解決への実践的アプローチ－』ミネルヴァ書房, pp.233-251, 2012
- 牛渡淳, 「教員養成「高度化」の意義と課題－アメリカとの比較から－」『高度実践型の教員養成へ－日本と欧米の教師教育と教職大学院－』東京学芸大学出版会, p13, 2010
- 運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議, 「運動部活動の在り方に関する調査研究報告書～一人一人の生徒が輝く運動部活動を目指して～」, p6, 2013
- 吉田浩之・来田宣幸, 「部活動で生徒指導を進める視点」『体育科教育 2015年1月号』大修館書店, pp32-35, 2015